

事業概要

(令和6年度版)

保健医療・福祉施設あしかがの森
あしかがの森足利病院
あしかが通園センター
障害児・者相談支援センターフォレスト

(設置運営/社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会)

年報 目次

I あしかがの森足利病院

- 1 診療部門 1
- 2 看護・生活支援部門 4

II あしかがの森足利福祉センター

- 1 あしかが通園センター 6
- 2 障害児・者相談支援センター フォレスト 8

III 管理部門

- 1 庶務課 9
- 2 経理課 9
- 3 医事課 10

I あしかがの森足利病院

1 診療部門

(1) 医科

医療部門では、常勤医師10名と非常勤医師15名及び常勤歯科医師1名の他に非常勤歯科医師10名の支援を受け診療にあたっており、病気・障害をもつ方々へより良い医療の提供を目標とし、入院・入所及び外来における患者・利用者の診療と健康管理をおこなっています。

また、標榜している診療科目は、小児科、神経小児科、内科、外科、整形外科、皮膚科、精神科、リハビリテーション科、歯科を掲げています。

1) 小児科・神経小児科

小児科常勤医師9名と非常勤医師6名により、外来及び重症心身障害児者病棟での小児・神経小児疾患の診療をおこなっています。

外来は一般・専門からなり、一般外来では、感染症・喘息発作などの急性小児疾患を中心に診療をおこない、専門外来では、神経小児科を主として、小児循環器・小児喘息・肥満・摂食・乳児健診・予防接種をおこない、その他在宅重症心身障害児の医療、神経疾患、心因性疾患の診療と発達障害児や知的障害児の医療などをおこなっています。

なお、外来診療において入院加療が必要と判断した時は、一般病棟にて入院対応しています。

重症心身障害児・者病棟は195床あり、各病棟の主治医を中心に、看護・生活支援・リハビリテーション・福祉相談など関係部署と連携をとりながら医療・療育をおこなっています。また、在宅の重症心身障害児者に対して、レスパイトによる短期入所の受入を、各病棟の空床によりおこなっています。地域の公的機関による健診・予防接種・巡回・障害児相談などにも参加し、医療連携など、小児医療・小児保健・障害児医療への地域医療・療育への協力もおこなっています。

2) 内科

現在、常勤医師が欠員ですが、呼吸器内科はイムス太田中央病院の非常勤医師1名の支援を受け、診療を行っています。

外来は、呼吸器内科の専門外来の診療を、予約制で行っています。

3) 外科

非常勤の消化器外科医師1名の診療援助により、重症心身障害児者病棟利用者に対する内視鏡的胃ろう交換、透視下での胃ろう十二指腸チューブ交換等をおこなっています。

4) 整形外科

非常勤医師5名が、一般外来患者および入所者・入院患者に対する診療・リハビリをおこなっています。手術を要するケースでは、足利赤十字病院あるいは佐野厚生病院と密に連携・協力を行っています。

5) 皮膚科

常勤医師1名と非常勤医師1名が、一般外来患者および入所者・入院患者に対し、皮膚科全般的診療をおこなっています。

特に入所者・入院患者の褥瘡に対する予防・治療には力を入れており、専任の看護師、薬剤師および管理栄養士と協力し、成果を挙げています。

(2) 薬剤科

医薬品の適正使用、薬物療法の安全性の確保及び良質な医療の提供を目的に以下の業務を行っている。

業務内容

- ・調剤
内外用薬・注射薬の調剤
- ・医薬品の情報管理
医薬品情報の収集・管理、院内関係者への情報提供
- ・薬品管理
医薬品の在庫管理、品質管理
- ・チーム医療
ICT等への参加

(3) 臨床検査科

「検体検査」、「生理機能検査」を主体とし診断や治療の為の情報を提供する。令和7年度は臨床検査技師4名体制で業務を行っている。

業務内容

- ・生化学検査、免疫学的検査（肝機能・腎機能・感染症など）
- ・血液検査（血球算定・凝固検査・血液ガス分析など）
- ・細菌検査（同定・薬剤感受性など）
- ・一般検査（尿一般・沈渣・便潜血など）
- ・輸血検査（血液型・不規則性抗体・交差適合試験など）
- ・生理検査（心電図・脳波・ホルター心電図・聴力など）

(4) 放射線科

業務内容

- ・X線一般撮影 外来（小児、内科、整形外科等）、病棟患者の一般撮影
- ・X線透視撮影 外来、病棟患者の上部消化管造影
- ・X線CT撮影 外来、病棟患者の頭部、胸部、腹部等の単純・造影撮影
- ・骨密度撮影 外来、病棟の骨の密度を評価する検査

令和6年度撮影実績（令和6年度3月31日時点）

X線撮影総件数	1,390件	(外来657件、病棟733件)
CT撮影総件数	187件	(外来45件、病棟142件)
透視検査総件数	88件	(外来1件、病棟87件)

骨密度検査総件数 123件（外来 9件、病棟114件）

(5) リハビリテーション科

業務内容

- ・重症心身障害児者病棟入所者、あしかが通園センター利用者、外来患者へのリハビリテーション提供
- ・学校、福祉サービス施設との連携
- ・足利特別支援学校、足利中央特別支援学校における自立活動指導事業への助言
- ・実習生の受け入れ

a) 理学療法

- ・基本動作評価、訓練
- ・日常生活動作評価、訓練
- ・起立、歩行等の粗大運動評価、訓練
- ・バランス機能評価、訓練
- ・装具、車椅子等の修理、作製

b) 作業療法

- ・ADL 評価、訓練
- ・食事動作評価、訓練
- ・感覚統合療法
- ・作業活動や遊びの評価、提供
- ・視覚認知機能検査、訓練

c) 言語聴覚療法

- ・言語・コミュニケーション機能評価、訓練
- ・読み書き能力評価、訓練
- ・摂食嚥下機能評価、訓練
- ・知能検査、発達検査

d) 心理療法

- ・様々な疾患、障害を抱えた患者様とそのご家族への心理支援と心理・発達検査を行っています。
- ・主な対象疾患（主訴）は、不登校、強迫性障害、チック、自閉症、知的障害、ADHD、SLD などです。

(6) 栄養科

業務内容

重症心身障害児者病棟と通園センターに食事提供している。重症心身障害児者病棟において、前年と比べて食種の割合は、ミキサー食と濃厚流動食の割合が増えた。きざみ食・ミキサー食・濃厚流動食が主な食種となっている。

栄養科の体制は、管理栄養士4人と調理師6人の合計10人体制で業務を行っている。

令和6年度の給食延食数、食種内訳、給与栄養量、栄養指導件数、乳児健康診査栄養相談件数については、「資料7」を参照。

(7) 歯科

1) 歯科外来

- ・ 障害児者を対象とした歯科治療、摂食指導、口腔保健指導

2) 歯科（入所・通所）

①スタッフ

- ・ 歯科医師…常勤1名・非常勤10名（各月1回）
- ・ 歯科衛生士…常勤3名・非常勤1名
- ・ 歯科事務（派遣）…1名

②業務内容

- ・ 通院患者（障害児者）及び当院入所者に対しての歯科治療及び摂食指導
- ・ 入所者に対しての口腔衛生管理
- ・ 通院困難者に対しての訪問診療及び口腔ケア
- ・ 障害者施設での口腔ケア及び歯科保健指導

(8) 医療相談室

業務内容及び実績

- ①院内各事業新規利用希望者対応（相談及び見学対応⇒関係機関との連携⇒診療情報等の調整⇒会議開催⇒受入調整⇒契約及び重要事項説明）

【令和6年度実績：新規契約入所児者11人/新規措置入所児4人】

- ②院内各事業利用者相談対応

- ③院内各事業におけるご意見等対応【令和6年度実績：31件】

- ④ベッド調整（長期入所用空床補充/短期入所受入れ調整）

- ⑤地域医療連携（入所利用者転院時対応）

- ⑥権利擁護（成年後見制度活用斡旋/不在者投票事務等）

- ⑦児童手当管理

- ⑧外来虐待等発生時における行政との連携

2 看護・生活支援部門

<看護部理念>

地域社会と共存し、人と人との関わりを基盤にした適切であたたかな専門的看護・療育を行います

(1) 令和6年度 看護部目標

キャッチフレーズ

「点検しよう！業務内容・尊厳と安全を支える倫理的ケア」

- 1) 質の高いサービス提供
- 2) 安全な看護・療育の提供
- 3) 療育環境を整え生活の質の向上
- 4) 職場環境を整え離職防止
- 5) 病院運営に積極的に参画

(2) 看護部組織

1) 看護部職員数	令和7年3月31日現在
看護部総数	184人(非常勤:13人)
看護師	104人(非常勤:7人)
准看護師	19人(非常勤:4人)
児童指導員	9人
保育士	38人(非常勤:2人)
看護助手	14人

※育児支援として、育児短縮勤務5人、未就学育児夜勤免除1人が利用しました。

(3) 看護体制

<令和6年12月まで>

入院基本料区分 障害者施設等 7:1

<令和7年1月から変更>

入院基本料区分 障害者施設等 10:1

(4) 看護部会議・委員会等

- 1) 看護師長会議 (毎月第2週 月曜日)
- 2) 各主任会議 (毎月第4週 木曜日)
- 3) 合同主任会議 (6回/年 第4週 木曜日)
- 4) 看護部教育委員会 (毎月第1週 火曜日)
- 5) 看護部医療安全委員会 (毎月第2週 月曜日)
- 6) 看護部研究委員会 (7回/年 第3週 木曜日)
- 7) 業務検討委員会 (5回/年 第3週 月曜日)
- 8) 記録検討委員会 (7回/年 第4週 月曜日)

(5) 入所

1) 重症心身障害児者病棟

・入退所状況(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

入所15名(在宅から8名、他施設から7名)

退所12名(死亡退所11名、在宅移行1名)

・療育

利用者の生命の安全をはじめとした医療と生活面での支援を行い、利用者一人ひとりの持っている可能性を引き出し、安全・安心でその人らしく、楽しく生活ができるように医師、看護職、福祉職、リハビリ等がチームとなり、支援しています。

・個別支援計画

サービス管理責任者を中心に、医師、看護師、福祉職、リハビリテーション、栄養科等、各職種の出張者が、評価作成会議を経て、利用者一人一人の生活が豊かになるよう各利用者の誕生月を基準として作成、年に2回面談を実施しています。

- ・日中活動
年間活動計画を立案し、利用者個々の可能性を引き出せるよう、年齢、性別、興味、関心に配慮した、個別活動、グループ活動、全体活動を実施しています。
- ・行事
年間行事計画を基に、生活に変化をつけ、いつもと違った様子を感じられるよう、大行事、お楽しみ会、誕生会、外出活動、節目のお祝い、等を実施しています。

2) 外来

月曜日から土曜日（第5週は休診）専門外来を予約制にて実施

①外来診療科目

- ・小児科（小児循環器、小児外科、不定期）
- ・神経小児科
- ・内科（呼吸器）
- ・整形外科
- ・皮膚科
- ・小児精神科
- ・リハビリテーション科（理学療法、作業療法、言語聴覚療法）
- ・歯科

②その他

- ・乳児健診（完全予約制。希望する方に栄養指導、摂食指導の実施）
- ・各種予防接種（完全予約制）
- ・発熱外来
- ・超音波検査

II あしかがの森足利福祉センター

1 あしかが通園センター

(1) 概要

施設種別	生活介護・児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業
定員	1日 20名（3事業合計）
契約者数	46名（令和7年3月31日現在）
施設名	あしかが通園センター
管理者	星野 雄志
建物面積	289.40㎡

(2) 目的

あしかが通園センターは、在宅の重い障害を持った児童及び成人に対して、療育により日常生活動作、運動機能等に係る訓練・療育を行って、その低下を防止をするとともに、発達を促し、重症心身障害児者の福祉の増進に資することを目的としています。

(3) 基本理念

- ①利用者個人の尊厳を大切にします
- ②健やかな成長と生きがいを追求します
- ③保護者との信頼関係を大切にします
- ④地域社会への参加を積極的に行います

1) 実施方法

①対象児（者）

在宅の重症心身障害児者、ただし送迎を希望する場合は、片道およそ30分以内に居住の方

②利用方法

居住する市町村の認定を受けて、利用開始となります、センターのソーシャルワーカーが利用に際しての相談窓口となります。

③利用日

月曜日から金曜日、第1・3土曜日の6日間のうち決定した曜日

④利用時間

- a) 生活介護・児童発達支援・長期休みの放課後等デイサービス
・9時から16時までの7時間
- b) 学校終了後の放課後等デイサービス
・14時から17時までの3時間

⑤利用料

給食費として1回の利用につき、400円を月毎に清算しています。

⑥通園方法

地理的要因等を考慮し、マイクロバス2台、1BOX1台、軽自動車1台で送迎を実施していますが、ご家族による自主送迎もあります。

(4) 療育方法

1) 朝の会

- ①呼名
- ②当月の歌
- ③当日の予定を知らせ、1日の始まりを感じあう

2) 帰りの会

- ①終わりのうた
- ②1日の活動を振り返り、さよならをする

3) 健康管理

- ①日々の健康管理 健康チェック・検温1回
- ②身体測定 体重測定・月2回（春・秋） 身体測定・年1回
可動域測定 年1回
- ③定期健診 年2回（春・秋）
- ④必要に応じて、隣接するあしかがの森足利病院にて診察を行う

4) リハビリテーション
必要に応じて、個別または集団で実施

5) 消防訓練
①総合訓練 年2回実施
②避難訓練 月1回実施

(5) 研修及び実習生受け入れ

1) 研修
①虐待・身体拘束研修
②その他院内、院外の研修参加

2) 実習
①足利特別支援学校現場実習
②足利中央特別支援学校現場実習

2 障害児・者相談支援センター フォレスト

(1) 概要

1) 事業概要

事業種別	指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業 (平成25年4月1日指定)
事業所名	障害児・者相談支援センター フォレスト
主対象者	重症心身障害児者、発達障害児

2) 事業内容

①生活全般についての相談
②障害福祉サービス利用についての情報提供や助言
③様々な社会資源を活用するための情報提供や助言
④サービス事業者等との連絡調整
⑤サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成
⑥モニタリングの実施

(2) 実績

・契約者数

①指定特定相談支援事業 199人
(内、あしかがの森足利病院入所者167人)
②指定障害児相談支援事業 209人

Ⅲ 管理部門

1 庶務課

令和6年度においては、常勤事務員4名と派遣職員1名のスタッフで主に勤怠管理やハラスメント対策の質を上げるべく様々な対応を行いました。

(1) 庶務係

- ①人事管理業務
- ②労務管理業務
- ③勤怠管理業務
- ④福利厚生業務

(2) 管理係

- ①給与計算業務
- ②社会保険・雇用保険関係業務
- ③防火・防災関係業務
- ④教育研修関係業務

2 経理課

当施設の会計・用度・財務管理・施設管理の各業務を行う。

8月に電子カルテ稼働開始。

12月に新東棟建替え計画に伴う解体工事の入札施行。

(1) 会計係

- ①各年度の予算の作成・執行、執行後の決算業務
- ②各契約業務
- ③全入出金の管理業務

(2) 用度係

- ①医療機器・診療材料・医薬品・消耗品・燃料等の調達業務
- ②公平・効率的に調達するための入札や見積合わせの実施
- ③不要物品の廃棄処分管理業務

(3) 財務管理係

- ①債権及び債務の管理業務
- ②未収金管理・督促等を行う業務

(4) 施設管理係

- ①建物・設備・医療機器等の不具合に対応する業務
- ②利用者の生活環境及び従業員の労働環境を一括して整備する業務

3 医事課

窓口受付、診療報酬算定、診療情報の管理等を行っている。

- (1) 医事課統括業務
- (2) 診療報酬の請求に関する業務
- (3) 入院及び外来患者の受付等全般
- (4) 診療録管理及び情報公開に関する業務
- (5) 医療統計に関する業務
- (6) 医療法及び施設基準の申請
- (7) データ提出に関する業務